

平成20年

刈谷知立環境組合議会第4回定例会会議録

平成20年12月2日

議事日程第4号

平成20年12月2日(火)

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第5号 刈谷知立環境組合手数料条例の一部改正について
日程第4 認定第1号 平成19年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5 議案第6号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)

出席議員(15名)

1番	安部周一	2番	岡本博和
3番	風間勝治	4番	加藤誠
5番	神谷昌宏	6番	高橋憲二
7番	白土美恵子	8番	大長雅美
9番	永井真人	10番	西口俊文
11番	前田秀文	12番	三浦康司
13番	山田修司	14番	山本シモ子
15番	山崎りょうじ		

欠席議員(0名)

説明のため議場に出席した者(5名)

管理者	竹中良則	副管理者	本多正幸
会計管理者	岡本和夫	所長	酒井恒房
業務課長	稲垣重敏		

職務のため議場に出席した事務局職員(6名)

技監	岩崎翼	副主幹	佐藤豊
主幹	深谷鋼一	主幹	高木基光
副主幹	野村定利	副主幹	稲垣重雄

○所長(酒井恒房)

本日は年の瀬を迎えお忙しいところ、組合議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

開会前に本日の定例会の運営などについてご説明申し上げます。

まず最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行っていただきます。

引き続き、日程第2、会期の決定を行っていただくわけですが、会期については、本日1日間ということで議長からお諮りいたしますのでよろしく願いいたします。

次に、日程第3、議案第5号 刈谷知立環境組合手数料条例の一部改正について、日程第4 認定第1号 平成19年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第6号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算(第1号)の審議を賜わるわけでございますので、よろしく願いいたします。

午前10時00分 開会

○議長(大長雅美)

ただいまから平成20年第4回刈谷知立環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、過日送付いたしました議事日程表のとおりでありますので、ご了承を願います。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本組合議会会議規則第72条の規定により、会議録署名議員には2番 岡本博和議員、14番 山本シモ子議員の両議員を指名いたします。

○議長(大長雅美)

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本会議の会期は、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大長雅美)

異議なしと認めます。よって会期は1日間と決定しました。

○議長(大長雅美)

次に、日程第3、議案第5号、刈谷知立環境組合手数料条例の一部改正について、を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明願います。

所長。

○所長（酒井恒房）

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第5号、刈谷知立環境組合手数料条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

この改正は、平成21年4月からリサイクルプラザを開設するのに伴い、両市民がリサイクル品を出品するに当たり、その手数料を定めるものでございます。

第2条の改正は、手数料を徴収するものの範囲を一般家庭以外のごみの焼却、または破砕処理の次にリサイクルプラザへの出品を加えるもので、第4条の改正は、リサイクルプラザへの出品にかかる手数料は、1回につき200円を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成21年3月1日から施行するものでございます。

提案理由といたしまして、リサイクルプラザの開設に伴い、必要があるからでございます。

なおここで、リサイクルプラザの運営について、お手元に配付させていただきました資料に基づきまして、概要を説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

リサイクルプラザの運営についてお願いいたします。

リサイクルプラザの開設日は、平成21年4月1日といたします。

場所は、クリーンセンター内で、管理棟の2階で、面積約240平方メートルであります。

休館日は、毎週月曜日、年末年始。開館時間は、午前10時から午後4時までであります。

リサイクルショップの出品者は、営利を目的としない、刈谷市または知立市に住所を有する方とします。

1回の出品数は20点以内とします。

出品手数料は、1回につき200円とします。

取扱物品は、洋服、生活用品、贈答品、手づくり品などでございます。

販売価格等は、出品者が定めるものといたします。

再生補修家具等の販売についての入札参加者は、営利を目的としない、刈谷市または知立市に住所を有する方とします。

最低入札価格は100円とします。

入札期間につきましては、奇数月の1日から、第2日曜日までといたします。

次のページに、リサイクルプラザの配置図と全体図が添付してありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

7番 白土美恵子議員。

○7番（白土美恵子）

おはようございます。ただいまの議案第5号について、質問させていただきます。

このリサイクルプラザが新しく来年4月1日にクリーンセンターにオープンするというので、私ども刈谷の市議会の中で、利便性の高いところで開設をしていただきたいということで要望をしておりましたので、大変うれしく思っております。

今ご説明をいただきましたので、大方理解をできましたが、2点質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この中で、出品手数料1回200円とございますが、この中身、200円にした理由をまずお聞かせ願いたいと思います。

それから、今この運営についてご説明をいただきましたが、運営はどこで行うかということがこの中には書いてございませんでした。まだ協議中なのかもしれませんが、わかる範囲で教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

白土議員さんの出品手数料とリサイクルプラザの運営主体についてのご質問でございますが、まず出品手数料は、出品に伴う受け入れ事務にかかる費用を負担していただくという性格のものでありますが、同時に、責任を持った節度ある出品をしていただくためのものということもございますので、同様施設である刈谷市リサイクルプラザの例を参考として検討した結果、同じ金額である200円とさせていただきます。

次に、リサイクルプラザの運営につきましては、環境組合にはその実績がなく、ノウハウも持っておらず、直営とする人員配置ができない。そういった理由から、運営は運営実績のある団体で、リサイクルショップはかりや消費者生活学校に、再生家具の補修は刈谷市シルバー人材センターと協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

7番 白土美恵子議員。

○7番（白土美恵子）

ありがとうございました。よく理解できました。

手数料は、刈谷にはもう既に刈谷市のリサイクルプラザがございますので、そこを参考に金額を

設定されたということでもあります。

それから、運営でございますが、これも今刈谷で行っているところで、リサイクルプラザは刈谷市の消費者生活学校、また再生家具は刈谷市シルバー人材センターで協議をしているというご答弁をいただきました。この二つの団体は、しっかりと今刈谷の中でもやっていただいております、実績もありますので、安心してお願いできると思いますので、引き続き協議をしていただいて、決定をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次にですが、たくさんの方に利用していただきたいと思いますので、市民の足となるバスのことですが、今はクリーンセンターが工事のためにバスが乗り入れをされておられません。バス停が前はこのクリーンセンターの中に入って、公園の前にバス停があったと思いますが、今は工事中ということで中に入ることができませんので、刈谷豊田総合病院の東分院の方の南側にバス停が今設置をされておりますが、今はもう工事が終わって、開設に間に合うようであれば、やはり中に乗り入れていただいて、あそこで方向を変えてまた戻っていくという、本来のコースに戻していただくのが一番いいのかなと思うのです。地域のバス停も同じような考えだと思いますが、そこら辺のところは所管が違いますので、刈谷は商工課が担当だと思いますので、できましたら開設に間に合うように、バス停の移設をお願いしていただきたいと思いますので、これは要望ですのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

今の質疑で、少しわかる部分もあったのですが、手数料の200円、受け入れの事務手数料の負担を、持っていった方が負担するということですが、さらにその後で、その事務手数料が200円がどのようにしてそれを判断をするのかどうかという詳細と、それから、その後で販売価格なんだけれども、販売価格は出品者が定めるとしてあります。その販売は今度その後でくるんですけども、入札があるんですけども、出品者はこの入札には立ち合うようになるのかどうかという点を教えてください。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、200円の根拠ということだと思うのですが、200円につきましては、先ほども説明させていただいたのですが、先進事例と申しますか、刈谷市において既に実施されていて、200円でやっている。それで、お客様にも好評と申しますか、現在好評を得ているということをお聞きしているも

のですから、同じ金額でも差し支えがないのかなというようなことで判断をいたしております。

それから、販売価格等については出品者が定めるといたしました。これは、まだ正式な決定ではないのですが、新品については、通常市販されている物品の半分程度でお願いしてはどうかなど。

それから、新品でないものについては3割とか4割で出品していただくような方法でどうかというような考えを持っておりませんが、あくまでこれは出品者が定めていただくとしております。

それから、再生補修家具の場合でいきますと入札方式になり、高い金額で入札していただいた方に販売をさせていただくと。最低価格は100円で、現在考えているのは、100円刻みでいってはどうかというような考え方をしております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

リサイクルという考え方から発展すると、私はあまり利用したことがないのですけれども、民間のところでは不用品が出た場合、うちの子供たちなんかもよく持って行くのですけれども、持って行って、そのときの材料でもって、お店側が幾らというふうに取り取るのですが、私はそこから出発していたものですから、本人が手数料を払うということに、いまいちちょっと理解がいかなかったのですが、そうすると、その200円は出すけれども、持っていった品物に対する売り上げは本人に入るということによろしいでしょうか、確認させてください。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

そのとおりでございます。

○議長（大長雅美）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

その出発点が少しずれがあったので、わかりました。ありがとうございます。

それで、最初に質問したところで、ちょっと私が聞き漏らしたか、要するに、本人が価格を定めるのだけれども、入札のときに出品者はその席にいないといけないのかどうか、その点を確認させてください。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

今、山本議員の言われましたのは、再生補修家具の販売についての入札ということだと思うのですが、これにつきましては、不用品といたしますか、ごみとして出された家具を私どもが補修再生をして、リサイクル家具で販売をするということになりますので、出品者という方は原則ないということになると思います。

○議長（大長雅美）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑、討論は終結いたしました。

これより本案を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（大長雅美）

次に日程第4、認定第1号 平成19年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明を願います。

所長。

○所長（酒井恒房）

それでは、平成19年度の刈谷知立環境組合一般会計決算についてご説明申し上げますので、決算書の3ページをお願いいたします。

認定第1号 平成19年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本組合の監査委員の意見をつけて認定に付すものであります。

4ページをお願いいたします。監査委員の審査意見書のお目通しをお願いいたします。

続きまして5ページをお願いいたします。平成19年度刈谷知立環境組合一般会計歳入歳出決算、歳入決算額64億8,896万4,963円、歳出決算額61億3,470万7,429円、歳入歳出差引残額は3億5,425万7,534円で、この金額を翌年度に繰り越すものであります。

決算の内容につきましては歳入歳出決算事項別明細書により説明いたしますので、14ページをお願いいたします。

まず歳入からお願いいたします。

1款1項1目分担金であります。予算現額24億5,897万3,000円で、収入済額は予算現額と同額の24億5,897万3,000円であります。内訳といたしましては、刈谷市が15億8,625万6,000円、知立市が8億7,271万7,000円で、比率といたしましては刈谷市が64.5%、知立市が35.5%であります。

続きまして2款1項1目余熱ホール使用料は予算現額3,536万円で、収入済額は3,528万4,372円

であります。これはプール等施設使用料で、平成19年度の利用者数は13万605人であります。

2款2項1目ごみ処理手数料は予算現額2億883万8,000円で、収入済額は2億3,117万7,500円あります。収入未済額の70万5,600円につきましては、今年度におきまして過年度分として徴収を進めておりますので、よろしく願いをいたします。

3款1項1目衛生費、国庫補助金は予算現額10億1,997万9,000円で、収入済額は予算現額と同額の10億1,997万9,000円であり、循環型社会形成推進交付金であります。

16ページをお願いいたします。4款1項1目繰越金であります。予算現額4億7,598万2,440円で、収入済額は4億7,598万3,273円あります。これは平成18年度決算におきます歳入歳出差額を平成19年度に繰越金として収入したものであります。

続きまして5款1項1目雑入であります。予算現額1,395万円で、収入済額2,736万7,818円あります。主なものとしましては、資源ごみの売払収入が2,062万5,784円、水泳教室受講料が585万9,000円あります。

6款1項1目組合債であります。予算現額22億4,020万円で、収入済額は予算現額と同額の22億4,020万円であります。

最下段の歳入合計であります。予算現額64億5,328万2,440円で、収入済額64億8,896万4,963円、収入未済額70万5,600円あります。

続きまして歳出をご説明いたしますので、18ページをお願いいたします。

まず、1款1項1目議会費で、組合議会の運営に要する経費であります。予算現額237万2,000円に対しまして、支出済額は188万9,994円で、不用額は48万2,006円、執行率は79.7%であります。

20ページをお願いいたします。2款1項1目一般管理費であります。これは組合の管理運営に要します一般管理費で、予算現額1億1,533万2,000円、支出済額は1億1,123万4,476円、不用額は409万7,524円で、執行率は96.4%であります。不用額の主なものとしましては、3節職員手当等の197万3,685円あります。

22ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費であります。可燃ごみの焼却及び粗大ごみの破碎処理に要する経費でありまして、予算現額9億162万9,000円、支出済額は8億6,134万1,781円、不用額は4,028万7,219円で、執行率は95.5%であります。不用額の主なものとしましては、13節委託料の1,377万1,757円、この主なものは焼却灰を衣浦港ポートアイランドへ運搬、埋立処分するための経費の残であります。

15節工事請負費の不用額は2,330万3,008円で、主なものは突発的な補修工事に対応するための経費である、施設整備工事費の残であります。

24ページをお願いいたします。3款1項2目余熱ホール管理費は温水プールの管理に要する経費でありまして、予算現額1億3,770万4,000円、支出済額は1億2,961万6,229円、不用額は808万

7,771円で、執行率94.1%であります。不用額の主なものは11節需用費の667万7,848円で、主なものは光熱水費の残であります。

26ページをお願いいたします。4款1項1目一般廃棄物処理施設整備事業費はごみ焼却施設の更新に要する経費でありまして、予算現額52億2,804万6,440円、支出済額は49億7,325万3,693円、不用額は1,229万7,567円で、執行率95.1%であります。なお、継続費にかかわる残額2億4,249万5,180円は翌年度への通次繰越額であります。

28ページをお願いいたします。5款1項公債費のうち1目元金につきましては、予算現額2,963万2,000円、支出済額は2,963万1,004円で、執行率100%であります。

2目利子につきましては、予算現額3,846万7,000円、支出済額2,774万252円で、執行率は72.1%であります。

6款1項1目予備費につきましては、10万円を計上しておりますが、執行しておりません。

最下段の歳出合計で、予算現額64億5,328万2,440円、支出済額は61億3,470万7,429円、不用額は7,607万9,831円、通次繰越額は2億4,249万5,180円であります。

30ページに実質収支に関する調書、32ページ以降に財産に関する調書を記載しておりますので、あわせて参照をお願いいたします。

また、平成19年度の主要施策の成果報告書及び不用額調べを別冊で添付させていただいておりますので、これもあわせてご参照の上、ご審議いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

決算の認定について伺いたしたいと思います、その前に、大長議長にちょっとお願いしたいことがあります。

私、当環境組合に2年ほどブランクがございまして、きょう議場に参画するに当たって、この2年間ぐらいは少し勉強をさせていただかないと大変失礼かなと思っておりましたが、議事録を少し読ませていただきたいと思ったのですが、知立市の議会事務局にも議事録が届いていない。同僚議員に聞いてみたところ、そういうものをいただいたことがないと。きょうびのことですから、インターネットでホームページを開けば多分出てくるだろうと思って、当組合のホームページを開いたのですが、付託議案等は出たのですが、議事録が載っていないと。困りまして、知立市の担当幹部にお尋ねしましたところ、環境組合にはあるということでした。

私かつて議事録署名議員にもなったことがありまして、常日ごろは環境組合の議事録を読むとい

うのはなかなか奇特な方なのですが、そんな思いで、ブランクがありましたので、手元にないかなと思ったら、今言ったような現状なのです、議長。これは、何も大量に増刷していただくに配ってほしいというふうに申し上げているわけではないけれども、手の届くところで2年間、質疑がないにしても、当局側からどういう予算書の説明があったのかということぐらいは、お互いに学んでおいた方が、当局の皆さんに失礼ではないのではないかという思いできょう参画したのですが、ちょっと大長議長、そこら辺をおはからいいただきたいというふうに最初に思うのですが、これは討論ではなくて要望として、どうでしょうか。

○議長（大長雅美）

ちょっと休憩していいですか。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（大長雅美）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

では、以上の点を前提にして、2点ほど聞かせていただきたいと思います。

一つは、今ご提案があり説明をいただきました、クリーンセンターの管理費、これが8億6,134万円余ということであります。そして、建設費を含めた内容について、分担金で両市が払っていくわけですが、その分担割合は、先ほど64.5%対35.5%ということがありました。

そこで私、維持管理費だけでいいますと、これは投入量割35%が入るのです。これで割っているのですが、きょうご説明になかった8億6,000万円の両市の分担金の決算額、知立が大体3億円程度だというふうに理解をするのですが、この両市の維持管理の分だけ、投資的経費を除いた分担金が幾らになっているのか、これをちょっとお示しいたきたい。

それからもう一つは、新しいクリーンセンターができるわけですが、ここへ市民の皆さんが、例えば粗大ごみを持ち込みたい、普通の収集ルート、各自治体の収集ルートでももちろん収集するのですが、それで載せれば収集できるのですが、例えば大量の段ボールが出たのでクリーンセンターへ持って行きたいという要望は強くて、当議会でもそれは議論されてきたと思うのですが、土曜日の受け取り、これは現在12時までというふうに理解しているのですが、これをもう少しというか、土曜日満杯に取っていただけないだろうかというふうに思っているわけです。

そこでお尋ねしたいのは、土曜日の市民の受け取り業務というのは、今示された決算額でいうとどこに歳出があるのでしょうか。つまり、直営でやってみえるのか、委託されているのか、あるいは人件費だけはパートで直営でやってみえるのか。この歳出部分、これをちょっと明らかにしてい

ただきたい。

そして、土曜日ふやすという点で、今日の議論の到達を明らかにしていただきたい。

この2点、よろしくお願いします。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、1点目の維持管理費における分担割合ということでございますが、平成19年度の関係でいきますと、経常経費としましては、刈谷市が5億2,968万6,328円、率にしまして64.31%、知立市は2億9,392万7,672円、35.69%、合計で8億2,361万4,000円が経常的な経費で、維持管理費に当たるものだと思います。

それから、土曜日の受け取りについて、歳出部分ということでございますが、先ほど説明しました事項別明細の22ページをお願いしたいと思うのですが、この欄の職員手当、これは環境員が土曜日にも出勤しております。2節の給料、3節職員手当、そういった人件費がまず関係してきます。それから、7節の賃金、これは臨時職員で一部補てんしておりますので、賃金も関係してまいります。それから、粗大施設の受付業務などは委託しております。そういった関係で、委託料も関係してまいります。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

検討の中身を言ってください。所長。

○所長（酒井恒房）

申しわけありません。組合議会でもたびたびご質問いただいているのですが、私ども1時間延長を実施して、市民にはそれなりに認めていただいているといいますが、土曜日の搬入については比較的スムーズに行われていると認識しております。

また、近隣の状況も見てみましても、さほど私どもが劣っているということは決してないという理解をしております。現在は新しい工場棟の安定稼働を目指しております。そちらに精力をつぎ込んでおりますので、今しばらく時間をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

お答えをいただいたのですが、一つは、経常経費についての各種の分担、ご照会いただいて、刈谷が64%、知立が36%と。

それで私問題にしたいのは、新しいクリーンセンターが稼働しますね。そうすると、ランニングコストがどれぐらいかかるのかというのは重要問題だと思うのです。これは既に来年度予算で各市は手当をしなければならない。つまり分担金として提起されなければならない。

私、知立の担当部長、財政部長に聞いたところ、今のご答弁では平成19年度決算では2億9,000万円と、来年度はプラスで2億8,000万円ぐらいランニングコストのための分担金をお願いしたいと。刈谷市さんのように豊かな財政のところは痛くもかゆくもないかもしれませんが、我が市では2億円あるいは3億円近いものをぐっと要求されますと、なかなかこれはしんどい話です。

お伺いしたいのは、新しいセンターのランニングコストをどのようにはじいてみえるのか。それは、いつの段階でほぼ確定した数字としてにぎられたのか。このあたり、少し具体的に明らかにしていただきたい。

それからもう一つ、土曜日の搬入ですが、いろんな歳出、直営の部分、あるいはパートで人件費で歳出している部分、幾つか重なっているということですが、ならば聞きたいのですが、では土曜日の今半日やってみえますね。そこだけ区分することは困難かもしれませんが、土曜日半日やるということについて、どのぐらいの経費がかかるのか。そこだけ区分するのは困難かもしれません。例えば、破碎の委託は一括で多分やってみえるような気がいたしますので、だけどあえて実務的に検討の材料として見た場合に、土曜日半日やってもらっていることがどれぐらいのお金になっているのか、経費として。この点がおわかりになったら、ひとつ出していただきたい。

それで、近隣市も大体同じ足並みで、そんなに市民から小言はないのだと。それはクリーンセンター当局の認識としては理解しますが、私どもから言うと、何でもっとやらないのかと。そんなにお金がかかる仕事なのかということの後で答弁をいただけたらと思うのですが、それはやっていた努力で1時間延長してもらったということ自身については評価いたしますが、新しいクリーンセンターは計量所も2カ所でしょ、行ってこいでしょ、今。今は1カ所でクルクル回しているわけ。今度は行きと帰りにそれぞれつくるとい話でしょ。だからスムーズにいくわけですから、私はこの際、もう夕方までどんとこいと。そのかわり投資もしましたと。市民の皆さんに使っていただけると、こういう幅の広いサービスが今求められているというふうに思うので、再度ご答弁お願いしたい。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、新しい施設の維持管理費用、ランニングコストをどのように計算していくか。それといつごろわかったかというご質問だと思うのですが、新施設の維持管理費用としては、設備点検業務ですとか、施設運転管理業務等にかかる委託費用、施設整備工事費など、プラントメーカーから見積

もりをとりまして、また聞き取りを実施して、内部で精査したものを平成21年度要求をさせていた
だいております。その金額はおおよそ20億円程度になるかと思えます。

旧施設にかかる予算との比較では、相当の増額となっておりますが、これは発電設備ですとか、
灰溶融設備など、新たな施設が大きくなって、それから運転管理に要する人員数が大きく増加した
ことなどによるものと考えております。

それから、時期の問題でございますが、新施設の仕様がこれまでなかなか明確化してこなかった
ということもございまして、具体的なものが出せませんでした。今回発注仕様書に基づく設計協議
を進める中で、機器の内容が固まって、維持管理、維持整備のための経費の積算ができたところで
ございますので、よろしく願いをいたします。

次に、土曜日の午後も受付をするとした場合、新たに必要となってくる人件費、それから委託業
者に支払う金額などで、おおよそ年間500万円程度かかってくるのかなど。ただこれは単純に計算
しただけのものでございまして、実際に勤務するとなると、振りかえだとか、それから休みの関係
だとか、新たな人員の確保が必要になってくるのではないかと考えておりまして、まだその辺までは
計算はできておりません。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

維持管理経費が約20億円と、今はご説明あったように8億円、知立が大体3億円維持管理を負担
し、建設費で5億円という負担になっているわけです。建設費はこれからも債務負担続くのでい
るのですが、そのランニングコストを知立市の予算編成に落としていくという作業が当然、これは私
の仕事ではないけれども、知立市としてやらなければならない。お互いにこれは総合計画があり、
ローリングプランがあり、その上で単年度予算を構築していくという事務の流れから言いますと、
8億円が20億円のコストになるということであれば、知立市は倍になってこれは当然なので、その
あたりの行政との連携をやはりもう少し密にされていかれることが必要ではないかというふうに思
います。この点は今後含めて、向こう3年間のランニングコストがこれぐらいになるのだと、分担
金がこうなっていくのだと、もちろん建設費などは既に明らかになっていると思うのですが、その
ランニングコストについて該当市と、とりわけ知立市との関係で、十分な連携をとっていただいて、
来年度から歳入が厳しくなるというのは方々で既に明らかになっているので、一段と神経を使って
対応していただきたいということを申し上げておきますので、この点ひとつ、お答えをいただき
たい。

それからもう1点、後段部分ですが、年間500万円程度と。それはさっき言ったように、簡単に

切り離せないですね、委託の業務がふえるということをもってやるわけですから、ピタッと切れない、刺身のように切れない。よくわかるのですが、年間500万円程度で土曜日のオールデーで受け入れるとすれば、これはぜひ実行していただきたい。新施設オープンとともにやってもらいたいと思うのですが、これは管理者の御意見を求めたいと思うのです。ぜひ、そういうことが今必要ではないかというふうに思いますので、早急に検討していただいて、施設オープンとともに、土曜日の収集を受けると、午前、午後受けるという答弁をいただきたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（大長雅美）

管理者。

○管理者（竹中良則）

今、高橋議員さんからご質問いただきました。せっかくこれだけの新しい施設がオープンするのであるから、体制も新しくして、市民サービスを拡充しろというようなお話ではないかなというふうにお聞きさせていただきました。今、所長からもお答えさせていただいたところではありますが、私ども1時間の拡大をさせていただいたとかいろいろ議員さんからもいろんな報告をいただいていたのではなかったかなと思いますが、平成19年4月からということで、この議会の中でもご要望をいただきながら拡大をしまいった経過もあるわけですし、それから約2年、新しい年度になりますと2年がちょうど経過するわけですが、そこで一気に1日ということになると非常にちょっとつらいなという思いをしながらお聞きをしておりましたのですが、一度、せっかくのご提案でございます。今所長がいろいろお答えしました職員体制のこと、500万円という概算で今お話申し上げましたが、多分職員を増員しなければちょっと1日ということになると、今の職員数の中ではなかなか難しいかなと、休みだとか、週休だとかいうローテーション等を考えますと、ちょっと難しいところもあるのではないかなと思いますが、何せちょっと細かいところはわかりません。一度中身をよく精査させていただきながら、検討をさせていただいて、しかるべくお答えを出させていただきたいと、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

済みません、訂正をお願いしたいと思うのですが、先ほど20億円という数字を申し上げたのですが、これは環境組合経営の全体の金額を申し上げてしまいました。申しわけありません、クリーンセンターの管理費、いわゆる新しい工場棟の管理費だけでいきますと、約17億円ぐらいになろうかと思っております。大変失礼しました。

○議長（大長雅美）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

余熱ホールについてお聞きをしたいと思います。報告の中にあつたページでいきますと14ページ。また、主要施策成果報告書でいきますと6ページにもその旨が載っているのですが、19年度の利用者が13万1,500人というふうに報告していただきました。この余熱ホール、いわゆるプールですけれども、プールの利用は1回500円、65歳以上半額の250円、その収入はどこをどのようにして見れば把握ができるのかということが1点と。

多少の分析ができるようでしたら、65歳以上と65歳未満の利用者数、もし数字がありましたら、その点を教えていただきたいと思います。

それから、公債費について、返していかななくてはいけないのですけれども、私ちょっとわからないものですから、これは本当に教えていただきたいということで質問させていただきます。主要施策報告書の方で見ると13ページに、公債費の執行率が載っているのですが、利子の方に執行率が72%、公債費は今後どのようにして返済をしていくのか、今借り入れに対するパーセントが幾らなのかという返済計画と、利子の部分が70%台というのは、何をこういうふうにして判断すればいいのかというのを教えてください。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、余熱ホールの65歳以上の方の入場者数でございますが、プールにつきましては1万4,386人、休養施設につきましては1万5,913人、合計2万9,579人が平成19年度の老人及び障害者の方の数でございます。傾向としては、老人、障害者の方が若干ふえつつあるというふうに認識しております。

次に、公債費の関係でございますが、執行率が72.1%でございますが、この理由でございますが、当初、私ども予算では2.5%の利率を見込んでおりましたが、実質借り入れたときには1.7%であったため、執行率が低くなったものでございます。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

返済計画ということもありますが。

○所長（酒井恒房）

返済につきましては、3年間元金が据え置き、利息だけ支払います。3年たちますと15年計画で返済をしていきます。元金、利息、均等でお返しすることになっております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

ちょっと休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（大長雅美）

休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

ですので、その収入がどこへどのように入り、余熱ホール管理費の中に入っているということはあるのですが、利用料収入がどれだけあったのかということはどうに見ればいいですかというふうにはお聞きをしたわけなのですが、その点をもう一度教えていただきたいというのと、回数があるものだからまとめて言いますが、その点をもう1点。

それから、このプール利用者の65歳以上を半額にする、開設当時からの状況なのですが、先ほどごみの搬入でも、もう少し市民サービスで土曜日の午後もという要求があったのですが、この温水プールについては、余熱ホールのプールについては、開設当時からありがたいと言って感謝をしている人たちも、定年後の健康増進、また足腰が痛くなった人たちの健康管理も含めて、利用者に貢献していると思うのです。ただ、定年は60歳、足腰痛くなるのは50代でもなるかもしれませんが、定年後にそんな感じになったときに、収入は年金のみになりますし、せめて半額を60歳からしてくれたらいいのではないかとこの要求がずっとあるやに私は認識しています。私も環境組合議員になったときに要求したこともあります、その点への考え方がどのように持たれているのか、もう忘れ去られているのか、ちょっとその点を教えてください。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

大変失礼しました。決算書の14ページをお願いいたします。その中ほどに2款1項1目余熱ホール使用料というのがございます。ここがプールの収入でございます。収入済額が3,528万4,372円でございます。

それから、定年は60歳で、60歳以上は半額にしてはというご提案かと思えます。他の施設なども参考にしているのですが、割引年齢といえますか、65歳以上の施設が大部分でございまして、中には70歳以上としている施設もあるというふうにお聞きをしております。私ども先ほど山本議員が言われましたとおり、ウォーターパレスでは65歳以上ということで半額にしておりますが、まだ現在の60歳というのは十分肉体的にも精神的にも若々しいのではないかと考えておまして、今まで

65歳以上で経営をしてきた、そうっております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

14番 山本シモ子議員。

○14番（山本シモ子）

60歳がまだ若い方がいいのですが、それはその人たちの健康管理に気をつけていることであるし、いつまでも元気にいてもらいたいのですが、その元気でいてもらいたいという人たちに貢献できるのがプール利用だというふうに多くの方が言います。今までプールなど利用したことがない人たちでも、定年後はそれを利用することによって、ひざの痛みや腰の痛みを緩和しているという人もいますし、私の親しい人で、腰痛がひどくて手術もしたのですが、腰痛というのは、なかなかよくなりません。ただ、行って楽になることがプールだということ。だから、すごく忙しい方だけれども、プールには日参しております。以前はウォーターパレスを利用していました。ところが、夜は8時ぐらいまでに終わりになるのかな、プールを利用しようと思うと。開館は9時までですけども、だからなかなか仕事が終わってから入れないということもありますし、この方は60歳未満ですからいいのですけれども、でも500円は高いはねということで、結局民間の月幾らという会費制にして、そちらへ逃げてしまった、会員ですけども、今市民負担増が本当にふえていますよね。

健康な人がプールを利用するだけではない、体に支障がある人もプールを利用するというのがウォーターパレスの貢献度だと思いますので、そういう点から考えても、60歳が元気だから500円のままでもいいとか、そういう判断基準ではなく、また他の例にならって65歳以上などにしたというこういう基準ではなくて、やはり市民が負担にあえいでいるときですので、大手スーパーなどは5%引きをやったり、それから昨今ではいろんな還元セールがこの年末に向けてあって、よく話題になっていますが、それこそ皆さんは負担に苦しんでいます。そういうときに、健康を守らなければならないとするのが後期高齢者医療制度ですので、健康増進によりよい利用してほしいとアピールをする意味でも、60歳からの半額制度を導入するべきではないでしょうか。

そのことは私は一貫して要求として持ってきましたので、きょうは改めてこの決算において、利用者数も決して少なくない、成果報告書の方には、平成16年度からずっと載っておりますが、10万人を超える利用者がずっとあるわけです。障害者の皆さんも利用しているということで、本当にこれはうれしいことですので、さらに貢献するという形を逆に環境組合議会が取り入れるべきだと思います。

ごみ焼却場が新しくなって、さらにそれぞれの市の負担増にもなるようですが、ごみの減量化を進めているときに、ごみ焼却場が新しくなって、それで経費がかかるなどというアンバランスなことになってくるわけですが、施設も新しくなると当然維持管理費も変わってくることはおのずと理

解します。ただそういう中で、市民に貢献する余熱ホールですので、その考え方を今後も持ってほしいという強い要望にかえさせていただきます。初めてではないですので、一定それに対して考え方を管理者から伺って、質問を終わりたいと思います。

○議長（大長雅美）

管理者。

○管理者（竹中良則）

山本議員から考え方をということでございますが、今所長が申しあげましたように、いろいろと均衡がとれていないというわけでもないようなそういうことも聞いておりますが、一度内部で検討させていただきます。お願いいたします。

○議長（大長雅美）

1番 安部周一議員。

○1番（安部周一）

二つほど聞きますので、一つは説明を聞いていて感じたことがありますので、基本的にはこの決算書には賛成という立場で質問させていただきます。

決算書の17ページの説明について、歳入の雑入のところ、これがいみじくも所長が説明されました。予定が1,395万円に対して収入済額が2,736万7,818円、その主なものが、資源ごみの売払料、こういう説明をされたのですけれども、この内訳がもしわかればどういうふうになっているのかということが1点。

それからもう一つは、成果報告書の7ページに書いてございます、今回の新しいクリーンセンターに対して、この平成19年度はこれだけのお金を使うということなのですけれども、それでは一体平成17年から平成20年までの事業だと思のですけれども、各年度、決算ベースで幾らやって、あと残るところが平成20年度までだと思いますけれども、幾らのお金が残っていて、その残っているお金は一体どういう内容のことがあるのかなということを、まずもって教えていただきたい。

以上であります。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

まず、売払収入の内容でございますが、鉄、アルミニウム、段ボール、新聞・雑誌、銅、こういうぐあいで入札を実施して売り払っております。鉄につきましては、1年間で1,301万8,318円、アルミニウムにつきましては153万1,204円、段ボールは146万5,587円、新聞・雑誌につきましては265万1,375円、銅につきましては195万9,300円となっております。

続きまして、更新施設の総事業費とそれから年度計画ということでございますが、更新施設は総

事業費約132億円で、平成17年度から平成20年度までの4年間の継続事業として進めてまいりました。

その内容でございますが、まず平成17年度は約7億5,400万円で、準備工事として敷地内の植栽の移設、それからプラントでは火格子の製作を行っております。平成18年度は約43億9,200万円、施設管理棟の移設、更新施設の杭工事、プラントでは減温塔、脱硝反応塔、各種ファン、バーナ類を製作しております。

平成19年度は約47億9,800万円で、建物の本体工事のほか、プラント工事のボイラー本体や、タービン、発電機等の製作を行ってまいりました。

本年度につきましては33億400万円で、建物の仕上げですとか、各種設備工事、外構工事、プラント工事におきましては、各種機器の耐火物、ダクト、配管類、計装類など、設置に伴う附帯工事を行っております。

そのほかに別途工事といたしまして、グラウンドの設置工事ですとか、スラグストックヤード、車庫棟等の建設工事がございます。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

1番 安部周一議員。

○1番（安部周一）

ありがとうございます。

先ほど高橋議員さんも言われたのですが、例えば、土曜日に資源ごみを持ち込んだ場合には、他市はお金がかかるけれども、今の数値で、年間で、例えば今のお話だったら、段ボールで146万円だとか、新聞紙で265万円、その利益が出るわけです。そういうのを相対すれば、あながち維持費がかかるからといって、逆に土曜日も1日4時までやっていただくことによって、もうちょっと考え方を膨らましますと、本来ならば市が回収に行くための人件費として、皆さんがご自身で持ってきていただける、意思のある人が持っていていただけるこんなうれしいことはないわけなので、ぜひこういうメリットもあるということでありますから、これも勘案して、私どももよくお願いしているのですけれども、やはり土曜日、特にいろいろな勤務帯もありますし、特に日進市を見たとき思ったのですけれども、最近来られるのは若い人多いですよね。若い人が自分の住んでいるアパートを整理したときに、そんな置き場もない、午前中に整理して昼から持っていったら、段ボール、新聞紙・雑誌が全部受けてもらえる。これがやはりごみの減量化に、資源として売れるのですから、そういうことを視野に入れて、もっと前向きに積極的に取り組んでいただく。これはお願いします。

それからもう一つ、今回のクリーンセンターの話。総額で132億800万円。私過去に借り上げの話をさせてもらった覚えがあるのですけれども、この施設をつくるときにちょっと経過がありまして、

自分がやった質問だと出して、部長の答弁。要は何を言いたいかといいますと、この施設をつくるときに、当初は300トンの施設にしようということで、日当たり300トン、100トンの3炉ということでやった。そしたら、環境影響評価条例の県知事の意見において、291トンに下げられて、それをもって、これは97トンの炉を3本ということにしたということで、それでこれが許可されて工事に入ったという経緯があります。

これを議会で質問したときに、平たく言えば、ごみの減量化をマニフェストではないけれども、5%やるということを努力目標としてやっていただけるならつくっていいですよというこのような話で、この工事が始まったと思うのです。

そこで改めて聞きたいのですけれども、この計画を立てたときから、では本当にクリーンセンターにおけるごみの減量化5%が順調にいつているのかどうか。ここをちょっと検討していただいて、教えていただきたいなというふうに思います。

それと、県とのある意味では約束だから、マニフェストではないけれども、努力目標としてあるわけですから、それをやっていかなければ、これはやっぱりウソになっちゃうので、こちら辺がどうなっているか、今の現状をちょっと教えてください。5%の減量が乗っているかどうか。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

クリーンセンターへのごみの搬入につきましては、平成12年度と比較しますと、平成12年度は住民1人当たり1日で1,017グラム、平成19年度では909グラムとなっております、比較しますと10.6%減量がされているという状況でございます。

平成17年度と比較した場合でいきますと、平成17年度が929グラム、1人当たり1日排出量が929グラム、平成19年度が909グラムということで、2.2%の減少となっております。現状はこういうことです。

○議長（大長雅美）

1番 安部周一議員。

○1番（安部周一）

議会でのやりとりをここへ持ち込んで恐縮ですけれども、刈谷では平成22年度までに5%軽減してほしい、するということで、この事業が私は許可されたというふうに理解しているものですから、今の話を聞きますと、一応ラインに乗っていると。平成19年度の比較でこれですから順調にいつていただければいいのだと。こういうごみの減量化というのは、それぞれの市町でも大変な命題になるわけですけれども、こういうことを意識を持っていたら、きのうでしたか、ちょうど名古屋で、施設が新しくなって、燃やし方も変えられるという話で、名古屋ではゴムだとか、化学繊維なんかを

分別して埋め立てしていたわけだけれども、今度から分別を変えて12月1日から燃やしてしまう、灰にしてコンパクトにして、要は埋立地がないから、そういう処置をとるという話があるのですけれども、刈谷の場合、私は認識不足で申しわけないですけれども、例えばこの新しい施設をつくることによって、今まで埋立地へ持っていったものを、燃やすことができる物があるのか。要は、もっとごみの減量化というのですか、埋立地の延命に寄与するものがあるのかないのか。順調にはいくと思うのですけれども、ごみの減量化というのは本当に大命題でございまして、ここをやっていかなければいけない話だと思いますが、可能性があるかどうかひとつ教えていただいて、うまく行っているということでもありますので、これはちょっとお願いがあるのですけれども、今回刈谷の経済委員会で環境の所を見に行ったときに一ついい話だと思ったのは、これからもごみの分別をするために、市民にPRするために、ぜひ考えてほしいのは、皆さんが分別して出していたごみが、クリーンセンターでどういうふう処理されているのか。いわゆる後工程を見せる。もっと言うと、言葉じりをとって申しわけないのですが、燃やせるごみと燃えないごみがあるが、大体ごみを出すと全部燃やせるのですが、ある意味では、皆さんが分別しているごみを、燃やしているごみと燃やしていないごみというような表現でやっていただくと、燃やしているごみはこれがありますから、これは可燃ごみの袋の中へ入れていただいてやってくださいと。それから燃えないごみは出さないでください。こういうクリーンセンターでの後工程をどう積極的に見せるかということによって、市民の皆さんに、だからこういう分別をしてほしいという、こういうPRの仕方が非常に説得力があると思うのですけれども、この辺は環境組合さんではそれぞれの市長がお見えになりますけれども、刈谷知立、これからの減量化をやったときは、そういう後工程を積極的に見せるという、こうなっているからこうしてくださいという、こういう話にさせていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

新施設の建設に伴って、ごみの区分の見直しを行ってはということではございますが、刈谷市、知立市におきましては、今回はこういった見直しは行っておりません。

それから、新しい施設では、新たに灰溶融設備を設け、焼却灰をスラグ化して容量を減らすことにより、埋立地の延命化を図っていると思っております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論を終わります。

これより本案を採決いたします。本案については、原案のとおり認定するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（大長雅美）

次に日程第5、議案第6号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案の朗読は省略し、直ちに当局より説明願います。

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

それでは、補正予算本書の1ページをお願いいたします。

議案第6号 平成20年度刈谷知立環境組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

歳入歳出予算の補正であります。第1条第1項といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,575万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,691万9,000円とするものであります。

第2項といたしまして、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

なお、第1表につきましては、2ページ及び3ページに記載してありますので、ご参照いただきたいと思います。

詳細につきまして、予算説明書でご説明をいたしますので、補正予算説明書の6ページをお願いいたします。

まず、歳出であります。今回の歳出の補正は職員の人事異動等に伴う人件費の調整をするものであります。

2款1項1目一般管理費におきましては133万3,000円の増額補正で、2節給料は50万6,000円、3節職員手当等は96万1,000円の増額、4節共済費は13万4,000円の減額をお願いするものであります。

8ページをお願いいたします。3款1項1目クリーンセンター管理費は1,508万円の増額補正で、2節給料は4万2,000円の減額、3節職員手当等は1,496万円の増額で、この主なものは環境員の死亡退職に伴う退職手当であります。4節共済費は16万2,000円の増額であります。2目余熱ホール管理費は66万円の減額補正で、3節職員手当等で61万8,000円、4節共済費で4万2,000円の減額であります。なお、10ページから11ページに給与費明細書を添付しておりますので、ご参照いただき

たいと思います。

次に歳入をご説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

4款からご説明いたします。4款1項1目繰越金は先ほど認定いただきました平成19年度決算におきます歳入歳出残額1億1,176万2,000円を繰り入れするもので、当初予算におきまして1,000万円の計上をしておりますので、今回の補正額は1億176万2,000円とするものであります。

次に、1款1項1目分担金におきます8,601万9,000円の減額補正は前年度繰越金によるもの及び歳出における人件費の補正などにより両市の分担金が説明欄のとおり減額となるものであります。

2款2項2目リサイクルプラザ出品手数料は、来年度4月開設のリサイクルプラザの出品物を今年度3月より受付を開始するためのものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（大長雅美）

ただいまの説明に関連する質疑、討論を許可いたします。

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

補正予算で、繰越金を財源に、職員の手当等の調整ということで理解しました。それで、9ページ、退職手当として1,500万円計上されております。環境員の死亡退職ということですが、死亡退職ですか。死亡されたわけですね。

それで、10ページは補正前、補正後の各手当、人件費等が計上されておりますが、退職手当は補正後で4,300万円ということになっているということは、今年度退職される方は、今ご報告の死亡退職のみならず、何名か見えるということの意味していると思うのですが、その内容について、ご説明をいただきたい。当組合の退職金は、刈谷市職員退職条例に基づいて、準拠として支払う。その支払い対象になる職員とは何名見えるのか。支払い対象、将来を含めて、何名いるのか、合わせてお答え願います。

○議長（大長雅美）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

10ページにございます職員手当等のうちの退職手当でございますが、今回死亡によりまして、1人分の退職手当の補正をさせていただいておりますが、もう1人環境組合で採用しております職員が、この年度末で1人退職となります。その職員の手当の分に該当します。

この先のことですけれども、環境員で組合採用の職員がおりますので、そういった職員については、退職になれば組合で退職金は支払いをさせていただくというふうになりますので。

今、3名おります。1人は退職しまして再任用ということで、環境員は3名にはなりますけれど

も、これから退職の対象となる職員は2名でございます。

○議長（大長雅美）

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

先ほど管理者から、土曜日の延長で職員の増員のことを言われました。今のご答弁では、この組合が直でやっているという、そういう言い方はちょっと不適切かもしれませんが、この環境組合の職員が現在4名で1人ことしおやめになるという予算ですよね。平成21年度からは3名になるという理解でいいですか、今の答弁は。

つまり、こういうふうにな人が減るわけですから。

今回、途中で亡くなったということになりますと、来年度の採用予定なり、採用見込み、先ほど管理者の答弁なども考えますと、どういうふうに踏んでみえるのか。このあたりはどうですか。

○議長（大長雅美）

業務課長。

○業務課長（稲垣重敏）

今回急に亡くなられたということで、当然そこに現場の方で穴があいてくるわけですが、その対応につきまして、環境員を採用していくのか、あるいは委託ということでもやっておりますので、どちらがよいかいろいろ検討した中で、委託であいた穴についてはお願いをしていくということで、今対応をしているところでございます。

先につきましても、そういった委託の形で続けていきたいというふうで思っております。

○議長（大長雅美）

先ほど高橋議員が、1人再任用したと言われましたよね。4人いるけれども、退職手当の関係は3人だけど、1人は退職金払ってしまったものだから、再任用ということで。別に人が減ったということではないですよね。頭数が減ったということではないでしょう。現在の今の環境組合の中で。高橋議員はそう理解されたような気がしたものですから、そこをもうちょっと説明してください。

休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（大長雅美）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋憲二）

つまり、新しい施設が非常にキャパも大きいわけでしょう。管理経費も先ほどあったように非常

に大きくなるわけで、もちろん基本的な機械の操作等委託でずっとやってみえたのですが、そういうこの施設が大きく更新されてくると、直営のスタッフ、この環境組合の職員の体制との関係で、もう少し深い議論がいるのではないかとというふうには私は実は思っているわけです。そこへ退職手当のお話があるので、あえて聞いているわけですが、つまり、刈谷市、知立市から派遣されている幹部の皆さんは、それぞれ退職手当は本籍地でいただくわけでしょう。この組合から支弁するわけではないわけですね。本籍地でいただける。ここで支弁するのは、環境組合が直で採用している職員さん、4人とか5人とか、この人たちをここの今お互いの分担金を持ち合いながらここで給料を払い、退職をしていただく、退職手当を払うという仕組みになっているわけですね。

そういう意味でいうと、これからの環境組合のあるべき人員というのは、どうなのかというのは、もう少し突っ込んだ議論がいるのではないかと。途中で亡くなったと、それはどうするかというのは、緊急の手当がいるでしょうが、そういう突っ込んだ議論がいるのではないかと。もちろん再任用職員は定数の中に入れていいわけですから、そういう人たちの経験も大いに生かす必要があるけれども、これからの人事管理、人事体制というものはもう少し本格的な議論がいるのではないかとというふうには私思っているわけです。

そういう意味では、ここのいただいた環境組合の概要というのを郵送でいただいたのですが、この4ページに組織図がありますよね。1人やめられるけれども、経費でやめていかれるけれども、これは再任用職員をもって補充しないと、再任用職員をもってよしとするという考え方だと今お伺いするわけですが、その辺を含めて、今後の組合の体制について、どんなふうを考えていらっしゃるのか、この際明らかにしていただければというふうに思います。

○議長（大長雅美）

所長。

○所長（酒井恒房）

組合員の体制を今後もう少し議論すべきではないかというお話だと思うのですが、まさにおっしゃるとおりで、組合としてどうあるべきか。当然これは刈谷市、知立市、構成市と協議をして、その中であるべき姿を模索していくのかなというふうに考えております。

ただ、現在におきましては、委託の方を推進しているのが状況だと思っております。

以上でございます。

○議長（大長雅美）

6番 高橋憲二議員。

○6番（高橋議員）

3回済んだので要望したいのですが、わからないではないけれども、もう少し、委託をどの範囲まで委託で許されていくのか。あるいは直営の職員をどういう水準で維持していくのか。あるいは

再任用が生まれたときにそれをどういうふうに、再任用の希望もありますけれども、もう少しこれは突っ込んだ議論があるのではないかと。

所長はそういうふうに関係市で相談していきたいということなので、私はあえて管理者のご意見を求めておきたいと。その委託がどんどん進むという流れにあることはわからないわけではないけれども、組合職員をどこまできちんとキープすべきなのか。組合職員はどのような業務に精励すべきなのか。その辺の職員のあり方を含めて、きちんとした考え方をまとめていただく必要があるのではないかとと思うのですが、管理者のご要望、ご意見、ひとつ伺っておきたいと思います。

○議長（大長雅美）

管理者。

○管理者（竹中良則）

あえてということでのお話でございますが、まだ先ほど補正をお願いしております退職手当の職員がお亡くなりになられたのは、先日だったと伺ったのですが、急なことでして、大変驚いているわけでございますが、そのような中で、新規の職員を手当していくかどうかというところまでちょっとまだ議論ができておりませんので、今後また副管理者である知立市長さんをご相談させていただきながら、また内容について検討させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（大長雅美）

ほかに質疑、討論もないように思われますので、これで質疑並びに討論は終結いたしました。

これより本案を採決いたします。本案を、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大長雅美）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

○議長（大長雅美）

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成20年第4回刈谷知立環境組合議会定例会を閉会いたします。

午前11時25分閉会

会議録署名議員

刈谷知立環境組合議会議長 大長 雅美

刈谷知立環境組合議会議員 岡本 博和

刈谷知立環境組合議会議員 山本 シモ子